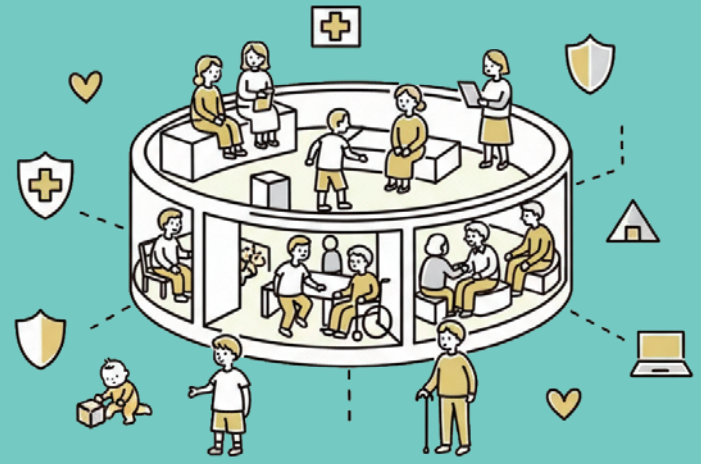


新しい「総合健康センター基本構想」

保健・福祉・介護・子育て機能

を策定しました



現在の総合健康センターは、開設から約10年が経過しました。旧袋井市民病院の施設を改修して活用してきた本館は築46年を超え、施設の老朽化が大きな課題となっています。

また、近年は高齢の親が中高年の子どもを支える「8050問題」や、育児と介護を同時に行う「ダブルケア」など複雑化・複合化する課題が顕在化しています。

市では、こうしたハード・ソフト両面の課題への対応を図るため、将来を見据えた新たな施設を整備するため「総合健康センター基本構想」を策定しました。

健康未来課地域医療推進係
TEL43-7640

「市民の健康・福祉を総合的に支え・守る拠点へ」

これまでは「高齢者」「障がい者」「子ども」など、対象ごとに相談窓口が分かれていました。

しかし、人口減少、後期高齢者の急増、一人暮らし高齢者や独立・孤立の進行子どもを含め複雑化・複合化する相談の増加など、保健・介護・福祉・子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、現代の暮らしでは複数の悩みが重なり合うことが増えています。

生産年齢人口の減少や後期・一人暮らし高齢者の急増などにより超高齢社会を迎える中、「保健・医療・介護・福祉・子育て」機能は、地域で安心して暮らすために不可欠な社会基盤です。

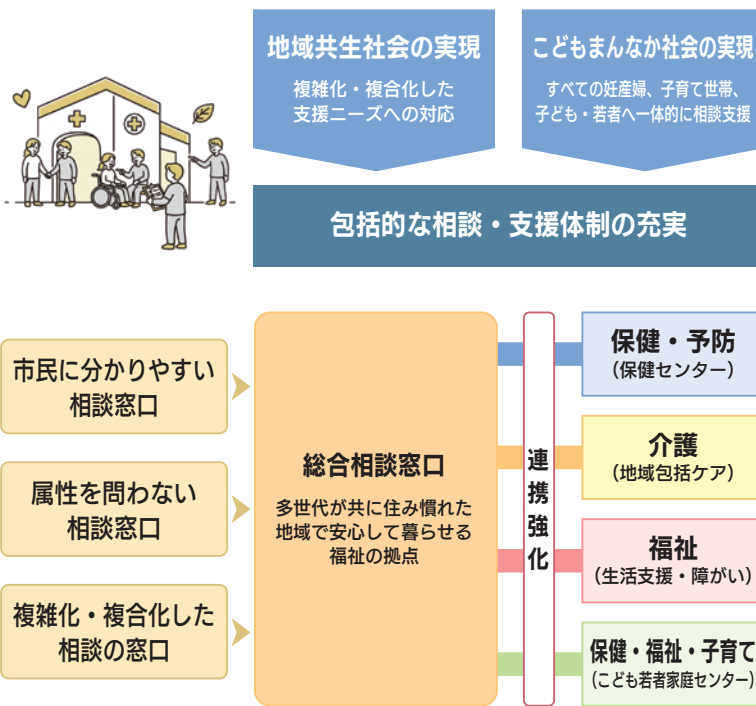
老朽化等の課題を抱える総合健康センターの再整備にあたっては、建て替えを基本に「日本一健康文化都市」の実現に向け、各種サービスを緊密に連携・複合化し、世代や属性を問わず誰もが安心して利用できる

「市民の健康・福祉を総合的に守る拠点を創出します。」

新しい総合健康センターが目指すのは、まずはどんな悩みも受け止める「断らない相談対応」です。保健・介護・福祉・子育ての機能を1か所に集約し、制度の壁を越えて専門職がチームで対応します。

誰もが孤立することなく、住み慣れた袋井で自分らしく輝き続けられる。そんな未来への架け橋となる拠点を目指します。

基本理念：市民の健康・福祉を総合的に支え・守る拠点



新しい総合健康センターには、保健・介護・福祉・子育てに関わる機能の集約を図ります

新しい総合健康センター「3つの機能」の柱

～保健・介護・福祉・子育てに関わる機能を集約し、連携を強化します～

01

保健・予防機能 (保健センター)

市民一人ひとりの健康力を高める

乳幼児から高齢者まで、生涯を通じた健康支援の拠点です。これまでの健康相談や健診、予防接種などの機能を維持しつつ、まちづくり協議会や事業所など多様な主体との連携をさらに強化します。



02

介護・福祉機能 (総合相談窓口・ 地域包括ケア機能)

多世代が共に安心して暮らせる地域の拠点

「福祉」や「介護保険」の関連部門を集約します。包括的な相談・支援体制を整え、住民同士で見守り・支え合う地域づくりを推進します。



03

保健・福祉・ 子育て機能 (こども若者家庭センター)

「こどもまんなか社会」の実現を目指す

妊娠期から子育て期、若者に対して包括的な支援を行う「こども若者家庭センター」を設置します。様々な関係機関と連携し、切れ目のない伴走型相談支援体制を整備します。



なぜ「保健・介護・福祉・子育て」を1か所に集めるの？

これまでは市役所本庁舎と総合健康センターで窓口が分かれ、手続きや相談のたびに利用者へ移動の負担がありました。関連部門を**1か所に集約**することで、「どこに相談すればよいか分からない」という**不安を解消**します。あらゆる場面で、専門職が**チームでサポート**します。



今後のスケジュール

建設場所については、市民の皆さんの利便性や、市役所本庁舎との連携を重視し、現在の敷地内ではなく「市役所本庁舎周辺」を基本として検討を進めます。

① 基本構想 (～令和7年)

- ◆ 現状の把握
- ◆ 新施設の考え方の「骨格」となるものを決定

② 基本計画 (令和8年～)

- ◆ 建設場所の選定
- ◆ 基本構想でとりまとめた「骨格」に肉付け

③ 基本設計

- ◆ 具体的な寸法を検討
- ◆ 設計図の基本となるものを作成

④ 実施設計

- ◆ 詳細な設計図を作成
- ◆ 工事に必要な費用を算出

※総合健康センター基本構想のうち、医療機能については、保健・福祉・介護・子育て機能と併せて策定する予定でしたが、分離して令和8年度を目途に策定することとしました。